

令和7年度 東京都薬局物価高騰緊急対策支援金　よくあるお問い合わせ			
分類	No.	項目	回答
1. 対象事業者	1	薬局所在地は都内だが、本店所在地が都外の場合、支援金の対象になるか。	対象になります。
	2	保険指定を受けていない薬局だが、支援金の対象になるか。	対象になりません。
2. 対象期間	1	交付対象期間（令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 1 2 月31日まで）の途中の開設・閉局・休止	令和7年4月1日から令和7年12月31日まで継続して事業を実施していた薬局に117,000円を支給いたします。ただし、令和7年4月1日から令和7年9月30日まで継続して事業を実施していた薬局の場合は、78,000円を支給いたします。 そのため、対象期間中に薬局の開設・閉局・休止等をした場合は、支給対象となりません。 （例えば、薬局を令和7年4月5日に開設した場合は対象にはなりません。） ＊Web事前申込及び書面郵送による申請の場合、3の1、2参照
	2	対象期間が、「令和7年4月1日から令和 7 年12月31日まで」となっているが、例えば薬局が6月1日開設でも117,000円支給されるのか。	お示しの例では、支給対象となりません。交付申請時に、対象期間全体（令和7年4月1日から令和7年12月31日まで）を通じて事業継続していることを誓約いただきます。 なお、令和7年4月1日から令和7年9月30日まで継続して事業を実施し、かつ同年7年10月1日から同年7年12月31日の間に廃止又は休
3. 申請（Web・書面併用）	1	Web申請の入力画面について、交付対象期間延長後のものが反映されていないが、このままWeb申請してもよいのか。	手続き事務の簡素化を図るため、延長前（令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで）の内容で申請いただいておりますが、Web事前申込の内容をもとに、交付申請兼実績報告額及び対象期間を都において修正します。ついては、そのままWeb申請いただくようお願いします。
	2	交付対象期間の延長が公表される前にWeb申請を行ったが、再提出等はする必要はあるのか。	既に申請いただいたものについては、再提出等のご対応は不要です。なお、延長後の内容については、「交付申請書兼実績報告書」等を事務局からお送りする際に、都で修正したものを送付いたしますので、内容をご確認ください。
	3	同一法人で複数の薬局があるが、一括申請ではなく、薬局ごとに個別に申請することは可能か。	審査及び支給手続きを迅速に行うため、原則として、法人単位で一括の申請をお願いします。
	4	薬局の開設者が対象期間中に変わってしまう。申請の対象になるか。※交付対象期間は開設予定。	申請の対象になります。
	5	支給条件期間中に法人格が変わっても申請の対象になるのか。どう申請したらよいのか。	支給条件期間中に継続して事業を実施していれば、申請対象です。現時点で変更ないのであれば、現時点の情報での申請をお願いします。
	6	印鑑証明書はいつ提出するのか。	郵送で申請する場合に、申請期限までに申請書とともに提出してください。
	7	1法人に対して、薬局が複数店舗ある場合、印鑑証明書はいくつ必要か。またコピーと原本どちらか。	一括申請であれば、原本は一枚あれば、問題ございません。
	8	印鑑証明書の有効期限は決まっているか。	有効期限は決っていません。
	9	交付申請書兼実績報告書に押す印鑑はどれにすればいいか。	印鑑証明書と全く同じものでお願いします。
	10	10桁のコードなら把握しているが、7桁の保険薬局コードとは何か。	レセプトの請求の際に使用するコードになります。なお、10桁のコードは医療機関コードといい、都内の薬局の場合は「134+7桁の保険薬局コード」で構成されています。
	11	一覧表Excelに保険薬局コードを入れても、薬局名称・薬局所在地が表示されない。	7桁の保険薬局コードを正しく入れないと、薬局名称・薬局所在地が反映されません。いま一度ご確認ください。 正しいコードの場合、以下の原因が考えられます。 ・令和7年4月2日以降に薬局を開設　⇒　本支援金の対象外です ・所在地変更、法人変更等により遡及指定　⇒　電話もしくはお問合せフォームにより、事務局に以下の情報をお伝えください。 ①法人名 ②対象薬局の7桁の保険薬局コード ③対象薬局名称 ④対象薬局所在地 ・その他の事由　⇒　事務局にお問合せください。
	12	一覧表Excelに自動表示された薬局名称や薬局所在地が異なる。	直接入力欄に、最新の情報を別途入力してください。
	13	交付申請書兼実績報告書提出時、光熱費などの何か提出書類はあるか。	光熱費関係資料のご提出はありません。
	14	薬局の名称や法人に変更があるが、手続きはどのようにしたらよいか。	変更があることがわかった時点で速やかに事務局まで電話または問合せフォームにより御連絡ください。
	15	電子申請ができない。	書面での申請も受け付けておりますので、事務局から郵送する書類に必要事項を記載して郵送してください。

分類	No.	項目	回答
4.jGrants	1	jGrantsの申請期間はいつか。	公開日は令和8年1月5日の9:00から令和8年1月25日の23:59までを予定しております。この期間以外でjGrantsで本補助金を検索しても出てきませんので、申請開始日以降に再度、検索してください。
	2	GビズIDについてのよくある質問	https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html
	3	GビズIDの取得方法	https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html
	4	どの種類のアカウントで申請できるのか。	『gBizIDプライム』と『gBizIDメンバーアカウント』です。
	5	jGrants よくあるご質問	https://www.jgrants-portal.go.jp/faq
	6	jGrantsはどのように申請するのか。	申請にはGビズIDが必要です。なお、GビズID（gBizIDプライム）は代表者で取得してください。 https://www.jgrants-portal.go.jp/signup
	7	jGrantsで申請すると便利なのか。	GビズIDを取得してJグランツを利用して頂くと印鑑証明の提出が不要となり郵送料などの削減にもなるので推奨しています。
	8	個人事業主だが、薬局は2店舗ある。GビズIDプライムを取得したい。GビズIDは、2つ必要か。	1つの取得しかできません。
	9	印鑑証明の提出はJグランツからだとな必要か。Web＆書面の場合には必要か。	jGrantsの場合はGビズIDを取得する際に印鑑証明書も提出して頂いてるので不要です。Web＆書面の場合は印鑑証明書の提出が必要となり、申請後に交付申請書兼実績報告書を添付したメールをお送りしますので押印して印鑑証明書等の書類とあわせて郵送して頂きますと申請手続きの流れをハガキに沿ってご案内し終話。
	10	薬局の名称や法人に変更があるが、手続きはどのようにしたらよいか。	必要な手続きについては、GビズIDのよくある質問4-4を参照してください。 https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html GビズIDの変更手続きは、完了まで時間を要する場合があります。もし都の申請期限内に変更の予定がある場合は、変更後にjGrantsから交付申請いただくようお願いいたします。
	11	手続サクサクプロジェクトとは何か。また、「同意しません」を選択してもよいのか。	今後の東京都及び東京都政策連携団体での補助金事業の際に、支払先情報の簡素化（口座の申請及び通帳の写しの提出がなくなる）を目的として同意確認事項を設けてます。同意いただけない場合でも、当該補助金は受けられますので、簡素化を希望される場合は「同意します」を選択ください。 なお、手続きの詳細については、下記ホームページをご覧ください。 https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/procedure/base_registry
	12	ユーザーレビューは回答する必要はあるのか。	行政手続きの今後の改善のために、ご協力いただくようお願いします。
5. 算定方法	1	算定はどのようにするのか。	令和7年4月1日から令和7年12月31日を交付対象期間として、期間全体で1施設当たり117,000円です。ただし、令和7年4月1日から令和7年9月30日まで継続して事業を実施し、かつ同年7年10月1日から同年7年12月31日の間に廃止又は休業等により事業を実施しなかった薬局については、78,000円（支援金額の3分の2）を支給いたします。
	2	基準単価とは1か月あたりの単価か。	交付対象期間（令和7年4月1日から令和7年12月31日まで）の9か月分の単価です。分割せず1回で支給いたします。
6. その他	1	この支援金は課税対象か。	税務署に御確認ください。
	2	消費税仕入控除税額報告は必要か。	不要です。
	3	支援金の使途制限はあるか。	申請した事業所の運営に充ててください。
	4	過去にこの支援金の支給を受けているが、今回も申請できるか。	可能です。
	5	支援金は都の予算の範囲内において交付するとあるが、予算を上回る申請があった場合でも、申請したすべての薬局に支援金は支給されるのか。	申請内容が適正と認められれば、申請したすべての薬局に支援金を支給します。 ただし、適正と認められた申請額の合計が都の予算額を上回った場合は、予算の範囲内で支給額を調整することがあります。
	6	Web＆書面申請とjGrantsで申請期間が異なっているが、申請期間の早いWeb＆書面申請で都の予算を上回った場合、Jグランツ申請をしても支援金が交付されないなどの可能性はあるか。	申請時期、申請方法に関わらず、申請内容が適正と認められれば、申請したすべての薬局に支援金を支給します。 ただし、適正と認められた申請額の合計が都の予算額を上回った場合は、予算の範囲内で支給額を調整することがあります。
	7	区市町村においても物価高騰対策事業があるが、本事業の支援金とどちらも支給を受けることができるか。	区市町村の事業と本事業について、対象経費に重複がある場合は、どちらか片方に申請して頂くことになります。 なお、都として、都と区市町村の補助金等が併給可能なケースは、以下を想定しております。 ①区市町村補助事業等が、対象経費を定めていない場合 ②区市町村補助事業等の対象経費に、光熱費を含んでいない場合 ③区市町村補助事業等の対象経費に、光熱費が含まれているが、 区市町村への申請の際に、光熱費に係る都支援金分を除いて申請を行う場合 ※ただし、申請に際しては該当事業を実施する区市町村にも御確認ください。
	8	区市町村の補助金等の対象期間が1月1日以降の場合、支援金として重複するか。	都の支援金の交付対象期間は「令和7年4月1日から令和7年12月31日まで」としており、対象期間が異なるので、都としては重複とみなしません。
	9	補助金は、予算を上回る申請があった場合でも、申請したすべての薬局に支払われるのか。	申請内容が適正と認められた申請額の合計が都の予算額を上回った場合は、予算の範囲内で支給額を調整することがあります。
	10	補助金が支払われるのはいつごろか。	令和8年3月中を予定しております。
	11	申請期限を延長する予定はないか。	延長する予定はございません。